

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分  
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時  
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください。

5月の土曜開庁日 **6日 20日**

公共施設連絡先  
 かけ間違いにご注意ください

- 市役所(代表) ☎072-366-0011  
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください
- 大阪狭山水道センター (水道お客様センター) ☎072-349-9476
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- シルバー人材センター ☎072-366-2277
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとぴあ (男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぽっぱえん (子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぷ (子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- UPっぷ (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234

**☎072-362-1234** 夕方は早めのライト点灯を  
 歩行者は、衣類・靴に  
 反射材をつけましょう  
 問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

**毎月20日は  
 ノーマイカーデー**  
 公共交通機関を利用しましょう  
 問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます /  
**防災行政無線放送テレホンサービス**  
 フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 (☑=予約制)	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	15日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	18日(木)午後1時～4時
☑行政相談	8日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 <small>女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可</small>	1日(月)・9日(火)午後1時～4時、20日(土)午前9時30分～午後0時30分、23日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 <small>(必要な人に生理用品を提供しています)</small>	2日(火)・8日(月)・9日(火)・16日(火)・22日(月)・23日(火)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け)相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぷ(子育て交流ひろば)のみ)
☑ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	
子育て支援グループ ☎349-8016(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)、UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぱえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぱえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	1日(月)・15日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬) ☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神)) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

**STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう**

福祉

さやりんおれんじカフェ

- カフェー覧 ※いずれも利用料100円**  
**さくらあつたかカフェ ☎288-4381**  
 とき 14日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
  - げんきカフェ ☎366-6535**  
 とき 10日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
  - カフェおもちゃ館 ☎365-6688**  
 とき 13日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
  - くみのきカフェ ☎368-2772**  
 とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
  - カフェ笑(しょう) ☎320-8268**  
 とき 7日(日)・21日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
  - 里カフェ ☎365-5878**  
 とき 11日(木)・25日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
- 問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会「ミニほっこり」

とき 9日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘  
**対象** 脳卒中の後遺症を持つ人と家族  
**内容** 当事者や家族同士の活動の場(制作、茶話会など) **参加費** 100円 ※見学無料  
**問い合わせ** ほっこり仲間の会(岸上 ☎090-8200-3294)、社会福祉協議会 ☎367-1761

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。  
 とき 20日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶)

【カフェさつき5月の営業日】

とき 17日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 **メニュー** さつきカレー/300円、ランチセット(ドリンク付き)/400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円  
 障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。  
**問い合わせ** 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

代など) **定員** 30人(当日先着順)  
**問い合わせ** 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

戦傷病者見舞金を支給します

戦傷病者手帳を持つ人に、戦傷病者見舞金を支給します。該当する人は、戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など振り込み先の口座番号が確認できるものを持って、市役所生活援護グループで申請してください。  
**申請期間** 1日(月)～22日(月) **対象** 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて戦傷病者手帳を持つ人 **支給額** 1人8,000円(年額)  
**問い合わせ** 生活援護グループ ☎366-0011

成年後見制度説明会

オンライン(Zoom)で配信します。  
 とき 24日(水)午後2時～3時 **内容** 成年後見制度の申し立てから後見開始までの流れについて **定員** 50人(先着順) **申し込み** 9日(火)～22日(月)に件名を「憲法週間行事申込み」とし、名前(ふりがな)・電話番号・あれば質問事項を電子メール(fc.oos.koho@wm.courts.jp)で大阪家庭裁判所  
**問い合わせ** 大阪家庭裁判所事務局 総務課広報係 ☎06-6943-5692



水道

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内に取り替えなければなりません。大阪狭山水道センターでは、水道メーターの取り替えを計画的に行っています。対象者には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を配布します。取り替えは(株)泉ヶ丘設備の社員が業務委託証を携帯して行います。  
**問い合わせ** 大阪広域水道企業団大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476



水道の修繕業務案内

配水管から水道メーターまでの間で水漏れなどを発見した場合は、大阪狭山水道センターまたは委託業者へ連絡してください。この場合、費用はセンターが負担します。

**委託業者** (株)泉ヶ丘設備 ☎297-0929/池尻中三丁目10-8 ※水道メーターより屋内側の水漏れは、指定業者(大阪広域水道企業団ホームページで確認してください)へ連絡してください。費用は個人負担になります。また、集合住宅や賃貸住宅の場合は、それぞれの管理組合または所有者へ連絡してください

**問い合わせ** 大阪広域水道企業団大阪狭山水道センター工務課 ☎349-9413

国民健康保険

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。  
 異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
	転出するとき	被保険者証
	ほかの健康保険に加入したとき	両方の被保険者証
そのほか	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始通知書
	市内で住所が変わったとき	被保険者証
	世帯主が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	

※届け出には、本人確認書類(運転免許証など)およびマイナンバーが確認できるものを持参してください

**問い合わせ** 保険年金グループ ☎349-9470

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に  
 ◇西地区福祉委員会岩室支部 2万2,642円を

## 募集

### はたちの集い企画運営委員



令和6年1月に開催する「はたちの集い」の企画、立案、運営を行う委員を募集します。

**対象** 市内に住んでいる18～22歳の人 **募集**

**人数** 20人程度 **申し込み** 8日(月)～31日(休)

に市役所社会教育グループで配布する応募用紙を社会教育グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

**問い合わせ** 社会教育グループ ☎349-9487

### 狭山ニュータウン地区再生連絡協議会市民委員

「狭山ニュータウン地区再生推進計画」に基づく取り組みに対し、幅広く市民の意見を反映するため、大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会市民委員を募集します。

**応募資格** 次のすべてに該当する人 ●狭山

ニュータウン地区の再生・活性化に積極的に

取り組む意欲と熱意のある人 ●西山台、大

野台地区に住んでいる、または活動(商売、

ボランティア活動・市民活動をするなど)して

いる満18歳以上の人 ●市の職員および市

議会議員でない人 **募集人数** 2人程度 **任**

**期** 委嘱の日から2年間 **応募方法** 市役所

企画グループ、市民活動支援センター、ニュー

タウン連絡所で配布する応募用紙と「あなた

が描く狭山ニュータウン地区の未来予想図

とは」をテーマとする小論文を、〒589-8501

大阪狭山市役所企画グループへ郵送または

ファクシミリ(FAX367-1254)。電子メール(ki

kaku@city.osakasayama.osaka.jp)も可。1

日(月)～22日(月)消印有効 ※公募要項、応募用

紙は、市ホームページからもダウンロード可

**問い合わせ** 企画グループ ☎349-8001

### おおさかさやまファミリー・サポート・センター事業協力会員

保育所や習いごとの送迎、短時間の自宅での子どもの預かりなど、保護者に代わり、子どものサポートをする協力会員を募集します。説明会、登録は随時行います。詳しくは問い合わせてください。

**問い合わせ** ぽっぽえん ☎360-0022

### 太陽光発電・蓄電池システム共同購入者

大阪府では、太陽光パネルや蓄電池を府民みんなでお得に購入する共同購入者を募集します。

**申し込み** 8月31日(休)までに大阪府ホームページから

**問い合わせ** おおさかみんなのうちに太陽光事務局フリーダイヤル ☎0120-758-300、大阪府脱炭素・エネルギー政策課(おおさ

かスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254、生活環境グループ ☎366-0011

## 環境

### マイバッグで、レジ袋削減にご協力を



一人ひとりが環境問題について考え、マイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、できることから始めましょう。

**問い合わせ** 生活環境グループ ☎366-0011

### 光化学スモッグに注意

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線により反応し、光化学オキシダントを生成し、大気が白くもやがかかった状態

になることです。風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。

光化学オキシダントは、高濃度になると人や植物に影響をおよぼす恐れがあり、市では「予報」「注意報」などを発令し、注意を呼びかけています。発令された場合、屋外での激しい運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。

目がチカチカしたり、のどが痛むなどの症状が出たときには、水道水で洗眼やうがいをするなどし、しばらく安静にしましょう。

光化学スモッグの発令状況は、大阪府のホームページで確認できます。

**問い合わせ** 生活環境グループ ☎366-0011

### 夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動推進のため、次の取り組みを実施します。ご理解とご協力をお願いします。



**実施期間** 1日(月)～10月31日(火) **内容** ●執務室・会議室における適正冷房(室内温度28°C)の実施 ●軽装(「ノー上着、ノーネクタイ」を

原則としたクールビズスタイル)での勤務

**問い合わせ** 生活環境グループ ☎366-0011

## 労働

### ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳～未就学児の子ども保育があります。就職セミナーの受講が必須です。

**【介護職員初任者研修】**

**とき** 7月1日～10月21日の土曜日(8月12日を除く)・11月25日(土)(全17回) **ところ** 未来ケアカレッジ布施校(東大阪市長堂/近鉄奈良線「布施駅」下車) ※7月1日(開講式)、11月25日(閉校式)は大阪府立母子・父子福祉センター **受講料** 1万円(教材費) **定員** 20人(多数の場合は抽選) **申し込み** 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・過去に当センターで受講した講座名・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。大阪府立母子・父子福祉センターホームページからも可。6月1日(休)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください

**問い合わせ** 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

### 地域の民生委員・児童委員が委嘱されました

4月1日～令和7年11月30日の任期で、民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。各地域における福祉の充実のため、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。

**問い合わせ** 福祉グループ ☎366-0011、社会福祉協議会 ☎367-1761

地区名	名前	住所	電話番号
西地区	藤和さやまハイタウン 橋本 葉子	今熊七丁目	090-5888-5404
南第二地区	大野台四丁目 野間 佳代子	大野台四丁目	070-4180-5551
南第三地区	西山台五丁目 岡本 京子	西山台五丁目	090-3651-4105

## 介護面接会&説明会

**とき** 29日(月)午後2時～4時(午後3時45分まで受け付け) **ところ** ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線[河内長野駅]から南海バス[市民交流センター前バス停]下車) **参加企業** 3社 **持ちもの** 履歴書(応募したい企業分)、あればハローワークカード **申し込み・問い合わせ** 電話でハローワーク河内長野事業所サービス部門 ☎0721-53-3081 ※先着順(空きがあれば当日参加も可)

## 税

### 市税の納付は便利な口座振替で

指定の口座から自動的に振り替えて納付されるので、納期のたびに金融機関へ出かける手間が省け、納付忘れもなくなります。  
**問い合わせ** 税務グループ ☎349-9400

### 軽自動車税(種別割)の減免申請は31日(水)まで

障がいのある人が利用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税(種別割)が減免されます。

31日(水)までに、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などのいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、納税義務者のマイナンバーカードまたは有効なマイナンバー通知カードと本人確認書類を持って市役所税務グループで手続きしてください。

代理人が申請する場合は手帳の原本と各書類の写し、委任状が必要です。

また、初めての減免申請時や車両の入れ替え時などは、上記書類に加え、自動車検査証の写しも必要です。

**問い合わせ** 税務グループ ☎349-9402

### 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化

「所有者不明土地」の発生予防のため、不動産の取得を知ってから3年以内の登記申請が、令和6年4月1日から義務となります。また、正当な理由なく義務に違反すると、10万円以下の過料が科される場合があります。

速やかに相続登記を行えるよう、身の回りの不動産を確認しましょう。また、相続登記の免税措置も拡大されています。

**問い合わせ** 大阪法務局堺支局 ☎221-2756

### 31日(水)は固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)の納期限

固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)は、金融機関、コンビニエンスストアまたはスマホ決済などで納めてください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。なお、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージにより納付を呼びかける場合があります。

**問い合わせ** 税務グループ ☎349-9400

### 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を1日/月から順次発送

市内に土地、家屋、償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども確認してください。

**問い合わせ** 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402

### 自動車税(種別割)の納期限は31日(水)

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納付できます。また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。詳しくは大阪府ホームページを確認してください。

**問い合わせ** 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル ☎0570-020-156

## 下水道

### 排水管の点検や洗浄などの勧誘に注意

最近、ちらしや訪問で排水管の無料点検や洗浄作業を勧め、契約後に不当な代金を請求するケースが増えています。不審な勧誘と思ったときは、作業の依頼や契約をする前に市へ問い合わせてください。



**問い合わせ** 下水道工務グループ ☎366-0011

## 国民年金

### 届け出忘れにご注意ください



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときも必要です。

#### 【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

#### 【第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき】

老齢厚生年金の受給権がある65歳以上の人は、配偶者を扶養できないため、その人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になり、届け出が必要です。

**問い合わせ** 保険年金グループ ☎349-9473

## 相談

### 行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許可、各種契約書作成などに関する相談を受け付けます。

**とき** 19日(金)午後1時～5時 **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

### 春の全国交通安全運動

11日(木)～20日(土)は、春の全国交通安全運動が行われます。交通ルールを守り、事故をなくすよう心がけましょう。

#### 【運動の全国重点】

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 【運動の大阪重点】

- 二輪車の交通事故防止

#### 【運動のスローガン】

- なれた街 いつもの道でも みぎひだり

**問い合わせ** 土木グループ ☎366-0011、黒山警察署 ☎362-1234